

## 令和6年度末に定年外で退職予定の方へ

令和6年度末に定年外で退職される正規職員の方を対象とした「年金制度及び退職後の健康保険制度に関する説明会」の開催を予定しています。説明会の詳細につきましては、追って通知いたします。

なお、令和7年4月1日から他県の公立学校共済組合や他の共済組合へ加入される方は、退職(転出)時に退職(転出)関係書類を送付しますので、説明会の対象外とします。

また、育児休業代替職員や短期組合員である方についても説明会の対象外とします。

| 対象者                                   |                              | 開催日時    |             | 会 場                 |
|---------------------------------------|------------------------------|---------|-------------|---------------------|
| 令和7年3月31日に退職される方<br>(61歳定年退職の方を除きます。) | 金沢市・野々市市・白山市・能美市・川北町にある所属所の方 | 2/6 (木) | 13:30～15:30 | 石川県庁<br>行政庁舎<br>11階 |
|                                       | 上記以外の所属所の方                   | 2/7 (金) | 13:30～15:30 | 1102<br>会議室         |

●事務担当者の方はいずれの日程でもご参加いただけます。

## 今年度末退職予定の方で貸付を受けている方へ

### 退職前に貸付金の全額繰上返済を希望の方

退職前に貸付金の全額繰上償還をお考えの方は、必ず令和7年2月20日(木)までに「全額繰上償還申出書」を共済組合までご提出をお願いいたします。

※全額繰上償還申出書は、所属事務担当者に依頼し、「共済・互助会システム」で作成してください。

### 退職時の貸付金(未償還金)について

退職時に貸付金がある場合は、退職手当から未償還元利金が控除されます。手続きは、共済組合で行いますので、申請等は必要ありません。

※転出などにより公立学校共済組合から異動となる場合は、異動先により取扱いが異なりますのでご注意ください。

なお、共済組合で異動先を確認でき次第、個別にご連絡をする予定です。

## マイナンバーカードの取得推進に取り組んでいます

令和3年10月20日からマイナンバーカードの健康保険証としての本格運用が開始されましたので、皆さまの取得をお勧めします。申請方法や、利用方法等については、公立学校共済組合ホームページ「マイナンバーカードコーナー」をご確認ください！

マイナンバーカードコーナーはこちら

<https://www.kounbu.or.jp/>  
公立学校共済組合

トップページのアイコンをクリック！

マイナンバーカードコーナー

スマートフォンからはこちら！






マイナンバーカードに関する情報やお知らせを閲覧できるよ！

